

平成 27 年 3 月 10 日  
教 育 企 画 課

### 三学期制移行に伴う校務支援システム改修に関する方針について（修正案）

平成 28 年度からの三学期制への移行に伴う校務支援システム改修に関する方針については以下のとおりとする。

#### 1 全般的方針

- (1) 改修は、各学校における現行校務支援システム利用に支障がないように行う。
- (2) 改修期間および改修費用に制約があるため、改修範囲は、新たな三学期制への移行に対応するものに限定する。
- (3) 改修は、別紙スケジュールのとおり進める。

#### 2 個別的事項に関する方針

##### (1) 通知表

- ・改修は、成績枠や学年評価の追加等の新たな三学期制に対応する部分のみとする。
- ・通知表のタイプは変更しない。ただし、全学期タイプのままで対応が難しい場合、単学期タイプへの変更は可とする。
- ・修正については、対象校と個別に調整し様式を確定する。

##### (2) 学習状況報告書（中学校のみ）

- ・三学期制へ移行後は不要となるため改修対象としない。

##### (3) その他の帳票

- ・三学期制へ対応できないもののみを対象とする。
- ・教育委員会事務局において、様式を確定する。

##### (4) その他機能

- ・三学期制に合わせ、設定等を変更する。
- ・教育委員会事務局において、設定内容等を確定する。

#### 3 その他

ガイドブック等のマニュアル類の改訂も行うが、冊子としての配布は行わない。